

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神奈川歯科大学
設置者名	学校法人神奈川歯科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
歯学部	歯学科	夜・通信			213	213	19	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/students/syllabus/">https://www.kdu.ac.jp/dental/students/syllabus/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神奈川歯科大学
設置者名	学校法人神奈川歯科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kdu.ac.jp/corporation/outline/organization/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	歯科医師（現職）	2025.5.28 ～ 2029.6 定時 評議員会の 終結時	入学者確保・渉外
非常勤	新聞社支局長（前職）	2025.5.28 ～ 2029.6 定時 評議員会の 終結時	入学者確保・渉外
非常勤	議員秘書（現職）	2025.5.28 ～ 2029.6 定時 評議員会の 終結時	研究促進・渉外
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川歯科大学
設置者名	学校法人神奈川歯科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>神奈川歯科大学歯学部では、大学設置基準第 19 条に定められる教育課程の編成方針や、歯学教育モデル・コア・カリキュラムを遵守した上で、2013 (平成 25) 年度に 1 年間に 5 つの stage に分割し、1 stage を約 8 週間とした 5 stage 制を導入し、短期集中型の教育課程を編成することにより、「学士力」の向上を目指した教育改革を実行している。5 stage 制は、単に学期を細分化するものではなく、歯科医師を育成する上で必要な教育科目を体系的な 4 系統のコースに分類している。4 系統のコースは、歯科咬合医療系、生命科学口腔病態系、社会と歯科医療系、神奈川歯科大学固有系から構成し、各コースは学修の順位性を考慮して初級から高度な内容へと積み重ねることにより確実に学修が進むよう配慮されている。教育課程の編成においては、コース間の関係性、各モジュールの教育目標の妥当性についても顧慮している。</p> <p>なお、それぞれの授業科目の科目担当責任者、一般目標、教育目標、学修目標、ユニット、成績の評価方法、方略、授業計画などは、シラバスに記載されており、神奈川歯科大学歯学部ホームページにて公表されている。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/students/syllabus/">https://www.kdu.ac.jp/dental/students/syllabus/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>神奈川歯科大学学則に基づき、全ての授業計画と各モジュールは KDU-LMS 内のシラバス上で随時更新され、進級判定基準とともに学生ポータルサイトから随時確認できるようになっている。具体的には、モジュールの GIO、モジュール内に含まれる各ユニットの GIO と SBOs、当該モジュールとカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの関係、授業日程、授業時間、ユニットとサブユニットの詳細、授業ごとの目標、キーワード、科目担当責任者、授業担当者、方略、事前・事後学習内容、教科書・参考書・配布資料、評価方法、オフィスアワーなど、必要な情報について明示している。履修方法や授業についての説明は履修ガイドを用いてガイダンスを行っている。</p> <p>また、シラバスに基づいて授業がきちんと展開されているかについて、各学期の終盤に授業担当者とは異なる教学部職員が、学生への授業評価アンケートを実施して評価を行い、その結果について各授業担当者へのフィードバックを行っている。学生自身の学習成果の実感、自学自習の実態等を調査するアンケートを実施・分析し、学習の活性化や効果的に教育を行うための方策立案のための資料としている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>神奈川歯科大学の成績の評価について、単位制度における学生の学修の質を客観的に示すため、また、モジュールごとの成績を数値化するためにGPAを導入している。</p> <p>各科目の評価は、実習と講義の評価を分けており、実習と講義を包括的に評価することとしている。アクティビティ評価（主体的学修評価：レポート、事前試験、口頭試験、実習態度、実習プロダクト、観察記録など）とモジュール（科目）試験評価の比率については、科目間の公平性を保ちつつ、独自性を考慮した上で、原則として実習がない科目はアクティビティ評価 30%、モジュール試験評価 70%とし、実習のある科目は、アクティビティ評価 40%、モジュール試験評価 60%としている。ただし、評価の割合は科目の独自性に配慮し、10%の範囲における変動を各科の裁量としている。</p> <p>モジュールの不合格には 2 種類のパターンがあり、モジュール GP が 1.0 未満の者とモジュール GP は 1.0 以上であるがモジュール試験の得点率が 60.0%未満の者が再試験となる。モジュール試験の再試験は、大学の定める再試験期間に行われている。またモジュールによっては、大学で定めた再試験以外にも再試験が行われることがあり、実施される際には学生掲示板、KDU-LMS 掲示板等で周知している。各 Stage の成績発表後、不合格モジュール（GP1.0 未満）があった場合、学生は科目担当責任者に連絡を取り「フォローアップ学修」という自己学修の指示を仰ぎ、未修得分野の補完を行った後、最終再試験を受験し、進級判定基準を満たした場合に単位を認定し、進級を認めている。各科目の成績評価方法を含む進級判定基準は、シラバスならびに神奈川歯科大学履修ガイド 1~4 年生版、履修ガイド 5 年生版、履修ガイド 6 年生版にて公表されている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>神奈川歯科大学履修ガイド 1~4 年生版、履修ガイド 5 年生版、履修ガイド 6 年生版、 <a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/students/h-degree/">https://www.kdu.ac.jp/dental/students/h-degree/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>神奈川歯科大学歯学部では、学士（歯学）の学位に対して、学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針を定め、歯学部歯学科ホームページ、神奈川歯科大学 CAMPUS GUIDE、神奈川歯科大学入学試験要項等を通じ社会へと公表している。また卒業認定を含む各授業科目の評価方法についてはシラバス上に明示し、各学年の進級判定基準については、履修ガイド、ホームページ、KDU-LMS 掲示板上および教職員専用ページの履修ガイドに掲出して学生及び教職員に対しその基準を明確に公開するとともに、各学年の年度初めに行われるガイダンスにおいて学生への周知をはかっており、この基準に基づいて適切な評価を行った上で単位を認定している。さらに、成績評価・単位認定、学位授与の適切性についての学生側の意見は、卒業時にアンケートを行い、参考資料としている。大学設置基準第 32 条第 2 項に定められる基準に則り、本学に 6 年以上在学し、教育目標を達成するために設けられる授業科目の単位を全て取得した学生に対し、卒業を認め学位を授与している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>神奈川歯科大学履修ガイド 6 年生版 <a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/students/h-degree/">https://www.kdu.ac.jp/dental/students/h-degree/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神奈川歯科大学
設置者名	学校法人神奈川歯科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/</a>
財産目録	<a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/</a>
事業報告書	<a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/accreditation/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/accreditation/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 歯学部
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/ideal/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/ideal/</a> ) (概要) 教育基本法の精神に基づき、高き人格と豊かな見識を養い、かつ歯科医学に関する高度の学術理論及び技術を教授・研究し、有能な歯科医師を育成することを目的とし、もって文化の向上と社会福祉の増進に貢献することを使命とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/diploma-policy/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/diploma-policy/</a> ) (概要) <b>1. 社会人としての必要な知識、教養、誠実さを備え、多様化する時代に対応できる能力を有する。</b> 1. 幅広い知識と教養を得るための主体的学修を行う能力を有する。(知識) 2. 人間関係を円滑に行うためのコミュニケーション能力を有する。(技能) 3. 社会人としての倫理観と誠実さを有する。(態度) <b>2. 医療人としての(生命に対する畏敬の念を旨とし、)豊かな愛の精神を備え、問題発見と解決能力を有する。</b> 1. 基礎医学と隣接医学に関する歯科医師として必要な知識を有する。(知識) 2. 患者や医療スタッフと良好な情報共有を図るために必要なコミュニケーション能力を有する。(技能) 3. 情報収集・分析力をもって医療に対する社会的ニーズを把握しようとする姿勢と他者(患者やスタッフ)を敬愛する態度を有する。(態度) <b>3. 歯科医師として必要な臨床歯学を体系的に理解し、高度な専門的学識を展開できる能力を有する。</b> 1. 歯科保健医療に必要な専門的知識を有する。(知識) 2. 科学的根拠に基づいた歯科保健医療に必要な技術を有する。(技能) 3. 状況に応じて適切な対応が図れるプロフェッショナル意識を有する。(態度)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/curriculum-policy/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/curriculum-policy/</a> ) (概要) 本学は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる知識、技能、態度を総合的に修得するため、教養系科目、基礎系科目、臨床系科目のすべてを「歯科咬合医療系」、「生命科学口腔病態系」、「社会と歯科医療系」および「神奈川歯科大学固有科目系」という4つのコースで体系的に編成し、それぞれ講義・演習・実習等を適切に組合せた授業を開講する。 <b>知識</b> 教養および基礎医学知識から専門知識まで、全学年を通し累進的なカリキュラムを編成し、主体的学修が身につくカリキュラムを編成する。 <b>技能</b> コミュニケーション能力および医療技術の教育を段階的に編成し、歯科医師に必要な総合的スキルを体得できるカリキュラムを編成する。 <b>態度</b> 倫理教育およびプロフェッショナリズム教育を累進的に編成し、患者さんと誠実に向き合う医療を実践するためのカリキュラムを編成する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/admission-policy/>)

(概要)

1. 人の痛みや苦しみを理解できる豊かな人間性と思いやりのある人
2. 歯科医学・歯科医療に興味を持ち、それを十分に習得できる基礎学力のある人
3. 自ら新しい課題に意欲的に取り組み、真理追求に対し積極性のある人
4. 歯科医療を通して国民の健康維持・増進に貢献する意欲のある人

入学を希望する人は、高等学校において英語、数学、理科、国語を中心とした基礎学力を身につけておいてください。一般選抜では、1) 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、2) 数学Ⅰ・Ⅱ、3) 理科系科目(①物理基礎、物理、②化学基礎、化学、③生物基礎、生物、のうち1科目)、4) 現代の国語のうち2科目の能力評価を行います。医療人として必要な基本的コミュニケーション能力や自己表現力、将来性、人間性について、小論文、面接等により評価します。

入学時に求められる能力は入学後の歯科医学を学修するために必要なものです。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/org-structure.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					4人
	—	38人	18人	38人	40人	121人	255人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			162人				162人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/research/">https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/research/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
歯学部	120人	129人	107.5%	720人	715人	99.3%	人	11人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考) 学則上、収容定員は720名・入学定員120名と定めておりますが、編入学定員は定めておりません。 入学試験要項では、募集人員のうち115名のうち編入学募集人員6名としております。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯学部	81人 (100%)	人 (%)	58人 (71.6%)	23人 (28.4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>神奈川歯科大学歯学部では、大学設置基準第 19 条に定められる教育課程の編成方針や、歯学教育モデル・コア・カリキュラムを遵守した上で、2013（平成 25）年度に 1 年間で 5 つの stage に分割し、1 stage を約 8 週間とした 5 stage 制を導入し、短期集中型の教育課程を編成することにより、「学士力」の向上を目指した教育改革を実行している。5 stage 制は、単に学期を細分化するものではなく、歯科医師を育成する上で必要な教育科目を体系的な 4 系統のコースに分類している。4 系統のコースは、歯科咬合医療系、生命科学口腔病態系、社会と歯科医療系、神奈川歯科大学固有系から構成し、各コースは学修の順位性を考慮して初級から高度な内容へと積み重ねることにより確実に学修が進むよう配慮されている。教育課程の編成においては、コース間の関係性、各モジュールの教育目標の妥当性についても顧慮している。</p> <p>なお、それぞれの授業科目の科目担当責任者、一般目標、教育目標、学修目標、ユニット、成績の評価方法、方略、授業計画などは、シラバスに記載されており、神奈川歯科大学歯学部ホームページにて公表されている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>神奈川歯科大学の成績の評価について、単位制度における学生の学修の質を客観的に示すため、また、モジュールごとの成績を数値化するために GPA を導入している。</p> <p>各科目の評価は、実習と講義の評価を分けており、実習と講義を包括的に評価することとしている。アクティビティ評価（主体的学修評価：レポート、事前試験、口頭試問、実習態度、実習プロダクト、観察記録など）とモジュール（科目）試験評価の比率については、科目間の公平性を保ちつつ、独自性を考慮した上で、原則として実習がない科目はアクティビティ評価 30%、モジュール試験評価 70%とし、実習のある科目は、アクティビティ評価 40%、モジュール試験評価 60%としている。ただし、評価の割合は科目の独自性に配慮し、10%の範囲における変動を各科の裁量としている。</p> <p>モジュールの不合格には 2 種類のパターンがあり、モジュール GP が 1.0 未満の者とモジュール GP は 1.0 以上であるがモジュール試験の得点率が 60.0%未満の者が再試験となる。モジュール試験の再試験は、大学の定める再試験期間に行われている。またモジュールによっては、大学で定めた再試験以外にも再試験が行われることがあり、実施される際には学生掲示板、KDU ポータル等で周知している。各 Stage の成績発表後、不合格モジュール（GP1.0 未</p>
--

満)があった場合、学生は科目担当責任者に連絡を取り「フォローアップ学修」という自己学修の指示を仰ぎ、未修得分野の補完を行った後、最終再試験を受験し、進級判定基準を満たした場合に単位を認定し、進級を認めている。各科目の成績評価方法を含む進級判定基準は、シラバスならびに神奈川歯科大学履修ガイド1～4年生版、履修ガイド5年生版、履修ガイド6年生版にて公表されている。

神奈川歯科大学歯学部では、学士(歯学)の学位に対して、学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針を定め、歯学部歯学科ホームページ、神奈川歯科大学 CAMPUS GUIDE、神奈川歯科大学入学試験要項等を通じ社会へと公表している。また卒業認定を含む各授業科目の評価方法についてはシラバス上に明示し、各学年の進級判定基準については、履修ガイド、ホームページ、KDU-LMS 掲示板および教職員専用ページの履修ガイドに掲出して学生及び教職員に対しその基準を明確に公開するとともに、各学年の年度初めに行われるガイダンスにおいて学生への周知をはかっており、この基準に基づいて適切な評価を行った上で単位を認定している。さらに、成績評価・単位認定、学位授与の適切性についての学生側の意見は、卒業時にアンケートを行い、参考資料としている。大学設置基準第32条第2項に定められる基準に則り、本学に6年以上在学し、教育目標を達成するために設けられる授業科目の単位を全て取得した学生に対し、卒業を認め学位を授与している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
歯学部	歯学科	228.9 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/school-sites.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
歯学部	歯学科	2,850,000 円	600,000 円	530,000 円	1年 その他に施設設備費、フレッシュマンキャンプ費、抗体検査費を含む
		3,850,000 円	円	650,000 円	2年 その他に実習設備費、施設設備費を含む
		3,850,000 円	円	900,000 円	3年 その他に実習設備費、施設設備費、歯学教育充実費を含む
		3,850,000 円	円	750,000 円	4年 その他に施設設備費、歯学教育充実費を含む
		3,850,000 円	円	750,000 円	5年 その他に施設設備費、歯学教育充実費を含む
		3,850,000 円	円	750,000 円	6年 その他に施設設備費、歯学教育充実費を含む

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>各学年 5～14 名の担当教員を配置し、全体の学修状況や学生生活について把握することで適切なアドバイスができるよう努めています。担当教員は学生の個別面談も行い、一人ひとりの個性や希望、学修の進み具合なども理解した上で相談に臨むので、担当教員に対する学生からの信頼も厚く様々な相談ごとが寄せられます。</p> <p>5、6 年次ではさらに少人数のグループごとに担任が配置されて担任の指導の下、国家試験合格に向けてきめ細やかなサポートを受けることができます。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>6 年次に歯科医師臨床研修マッチングプログラムに関する説明会を実施し、「就職」や「将来の目的や方向性」を意識付けできるようガイダンスを行っています。</p> <p>臨床研修施設である本学附属病院及び附属横浜クリニック・横浜研修センターの研修内容や募集要項などについても同時に説明し、学生の理解を深めています。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p><b>オレンジルーム (学生相談室)</b> では学生生活を送る上で悩みごとを抱える学生をサポートしています。臨床心理士の資格を持つカウンセラーが、学業・友人・性格・健康・家族や異性関係のことなどで悩む学生を、継続的にカウンセリングします。</p> <p><b>健康管理室</b> では学生が健康を自己管理できるようサポートし、けがの応急処置、体調不良者の休養、健康相談、医療機関案内などを行っています。その他、健康診断証明書発行や健康増進に関する情報の発信を行っています。少しでも気になることがあれば気軽に健康管理室を利用できます。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kdu.ac.jp/dental/outline/info/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。